

第2回 臨時会 5/7

財産取得

マイクロバス等を購入
老朽化に伴い次の2点
を新たに購入する。
・スキージャンプ指導及
び選手移動用のマイクロ
バス 1台
・下川町B&G海洋セン
タープールに設置、使用
するプール上屋シート
一式

行政報告

幼児センター保育料の算
定誤りが判明

幼児センターを利用す
る子どもの第2子から軽
減措置及び無償化などの
多子軽減措置を実施して
いるが、一部の第2子の
保育料を半額徴収すると

ころを誤って無償として
いた。

また、第5階層に属す
る子どもについて、多子
カウントの年齢制限に誤
りがあり最年長の子ども
から順にカウントしてい
たため、保育料を負担し
なければならぬ子ども
を無償としていた。

国の制度改正に併せ市
町村民税非課税世帯の第
2子以降の無償化の制度
改正を行ったが、考え違
いしたままシステム改修
を行ったことが要因であ
る。

算定誤りの対象者は、
18世帯18名、対象期間は
平成29年9月から平成30
年3月までの7ヶ月分で、
過少徴収額は128万1
千円で該当世帯には謝罪
と概要説明を行い、今後
の徴収について了承を頂
いた。

保育料の算定誤りのあ
った方々に多大なご迷惑

をお掛けし、町民の皆様
の信頼を損ねたことに深
くお詫びした。



補正予算

◆平成30年度一般会計補
正予算(第1号)

補正額2,528万円
を追加し、歳入歳出それ
ぞれ48億7,128万円
となった。

主な内容は、国の交付
金事業の採択により、地
域におけるSDGs主流
化・推進基盤構築事業及
びインキュベーション機
能とレジリエンス機能の

構築による集落自治力向
上事業に係る経費。

承認

◆専決処分第1号及び第
2号の承認

国の「平成30年度税制
改正の大綱」に基づき、
地方税法等の関係法令の
改正がなされ、平成30年
4月1日から施行される
ことに伴い、税条例の一
部を改正する条例及び国
民健康保険税条例の一部
を改正する条例について、
平成30年3月31日をもっ
て専決処分としたもの。

税条例では、「個人町
民税の基礎控除等の見直
し」、「法人町民税の電
子情報処理組織による申
告義務の創設」、「わが
まち特例の拡充に係る固
定資産税の減額措置」及
び「町たばこ税の税率引
き上げ等の見直し」など
について定め、国民健康
保険税条例では、低所得

者に対する保険税の軽減
措置について拡充を図る
ものである。

第3回 臨時会 5/30

補正予算

◆平成30年度国民健康保
険事業特別会計補正予算
(第1号)

補正額652万円を追
加し、歳入歳出それぞれ
4億7,504万円とな
った。

平成29年度国民健康保
険事業特別会計の決算見
込みにおいて、財政調整交
付金の歳入見込みに不足
が生じたことが要因で、
歳入の不足が見込まれる
ことから、繰上充用の処
理を行うもの。